

介護福祉士は卒業と同時に取得できます！

介護福祉士養成校に対しての国家試験受験の完全義務化は2022年度の卒業生から。2020年度の入学生には大きなアドバンテージが残されています。

介護福祉士は1987年に誕生した国家資格です。資格ができて30年、「介護福祉士の資質向上」という目的から、その取得方法は大きく変わりました。現在、資格取得の方法には大きく分けて、介護福祉士養成校で取得する方法（養成校ルート）と、介護現場で3年間の実務経験と短期養成課程修了ののち国家試験合格によって取得する方法（実務者ルート）の2種類が存在します。

養成校ルートでは、2016年度の卒業生まで国家試験免除で卒業と同時に介護福祉士が取得できましたが、2021年度までの準備期間をへて、2022年度の卒業生から国家試験の合格が資格取得の要件になります。

この準備期間に卒業する2020年度までの入学生には、国家試験が受験できるようになりましたが、卒業時に国家試験を受けなかったとしても、また、受けた国家試験が残念な結果になったとしても、卒業と同時に介護福祉士は取得できます。

ただしこの場合、介護福祉士資格には5年の有効期間が付くこととなりますが、卒業後5年間介護施設に勤務することで有効期間は解除され永久資格となります。もちろんこの期間に国家試験にチャレンジして合格すればその時点で永久資格となります。

それに対し、実務者ルートでは2016年度の国家試験から実務者研修の修了が受験資格に義務付けられましたが、この年度に実施された国家試験では、例年約15万人いた受験者が約7万人と激減し、働きながら資格を取ることの大変さが如実に現れた結果となりました。



※本校のホームページには介護関係の情報を数多く掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。

